特定施設入居者生活介護開設事業者の募集にかかる質問及び回答

番号	質問	回　　答
1	既設の住宅型有料老人ホームを「特定施設入居者生活介護」の指定施設として申請することを検討しております。 その際、「別紙3-2（施設整備に係る資金計画）」の提出についてお伺いいたします。すでに建物が完成して住宅型有料老人ホームとして運営しているため、新築や大規模な増改築に伴う特段の資金計画等が発生しないのですが、この場合はどのように記載すればよろしいでしょうか。お手数をおかけしますが、ご教示いただけますと幸いです。	今回の申請に伴い新築・大規模増改築等の整備費用が発生しない場合は、該当する費目は「0円」と記載してください。 なお、既に借入金等がある場合は２ 借入金についてに記載をお願いいたします。
2	募集要項P3の2行目に「令和8年度末までに事業を開始することを原則とする」旨の記載がございますが、P5のスケジュール表には「令和9年3月から高齢施設課と協議開始」と記載されております。 こちらのスケジュール通りに進めた場合、令和9年3月に協議を開始してから同月末までに事業を開始するという非常に短期間での立ち上げになると見受けられますが、こちらの解釈で相違ないでしょうか。お忙しいところ恐縮ですが、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。	ここで記載しております、事業の開始につきましては、指定を受けて介護サービスを提供開始する時期を指すものではなく、施設整備や指定申請に向けた準備・協議等の作業に着手することを指しております。募集要項にありますとおり、令和9年3月から当課との協議を開始いただきます。 なお、実際に指定を受け介護サービス事業を開始する時期については、令和９年度になります。